

科学技術政策史のための行政内部資料等の収集整理と その活用に関する調査

(公社)科学技術国際交流センター 理事 國谷 実

調査目的

本研究は科学技術政策史研究の基礎となる資料収集を図ることを目的とし、新技術振興渡辺記念会の26年度助成を受けて行った調査研究である。

特に現代の科学技術政策にかかわる研究資料としては、すでに新技術振興渡辺記念会が継続的に発刊を続け、科学技術庁の発足・発展をめぐる経緯の調査研究の成果がまとめられるほか科学技術政策に関係したOBのオーラルヒストリーを発行している。また科学技術国際交流センターにおいても『日米科学技術摩擦をめぐる——ジャパン・アズ・ナンバーワンだった頃——』を刊行している。

いずれも、科学技術政策研究のための貴重な資料を提供しているところであるが、資料そのものは個別の研究に当たって収集されたものが多く、継続的に研究を行うための資料がまとまって存在しているわけではない。特に科学技術政策にかかわる資料については、様々な政策決定のために多くの資料が作られているものの、例えば国会図書館等で保管される機会は少ないようである。

このような状況から、科学技術政策研究を進めるための資料、特に行政内部資料の収集・保管・整理、そして研究への活用について調査研究を行うこととした。

調査方法

政策史研究のための文書等の資料収集に当たっては、多くの著作物、新聞、週刊誌が考えられるが、研究の厳密性を考える場合は、当該行政で直接使用されていた1次資料が不可欠である。例えば通達、報告書、公報、会議配布資料等である。1次資料は、膨大な分量に渡るところから、戦後の省庁統廃合、それらに伴う官庁移転あるいは執務環境改善のための移転、文書の整理等により廃棄処分されてしまっていることが多いと考えられる。また1次資料については、それが保存されていたとしても、それがどのような資料であり、それがどこに所在し、どうやって集めるか、またその資料の性格はいかなるものかが判らないと収集が困難であることが多い。このような状況を踏まえて、1次資料等の資料の収集・保管・整理・研究を体系的に進めようとしたものである。

先ず「収集」については、次のような方法で、実態に即した資料収集を行っている。なお、具体的に入手した情報については、個人情報にかかわるものもあると判断されたため、本報告書では提供された個人名及び資料名は添付していない。

- 1) 故人となったOB遺族に文部科学省を通じて連絡。
- 2) 現在活動中のOBの収蔵資料の提供を依頼。
- 3) 科学技術庁で調査終了後の組織の収蔵原資料を収集。
- 4) 旧科学技術庁関係者や組織に対し資料の提供を依頼。
- 5) その他

「保管」・「整理」については収集終了後も資料が集まっているため、一定の方針を立てた上で現在作業中である。保管に当たっては、資料の使いやすさのためには研究を実施する者が、使い勝手の良い保管・整理をすることが必要であり、現在は下記⑥の研究のニーズに合わせて保管方法を決定。行政内部資料の利用については、国家公務員法に基づく秘密保持義務に配慮した。特に作業途中から、特定秘密保護法が施行されたところからこれとの関係も配慮した。得られた大きな成果を資料別に分類したが、資料は科学技術行政の多般にわたるため、本年度調査においては以下の点に絞って主要な研究を行うこととした。

収集・保管・整理された資料は次の「研究」に供した。

1) 「科学技術イノベーション政策における「政策のための科学」のための歴史的研究」の補足研究

収集された1次資料の内1980年代基礎研究政策にかかわる資料を利用し、新技術振興渡辺記念会25年度助成事業「科学技術イノベーション政策における「政策のための科学」のための歴史的研究」を補完する研究を行った。

2) 平成9年度行革資料に基づく研究

収集された1次資料の内、平成9年度行革会議資料を提供し、新技術振興渡辺記念会における「平成9年度の行革会議の科学技術行政に関する検討の調査研究」（平成26～28年度科学技術国際交流センターへの委託）に引き継ぐこととしている。

本報告の後半では、上記1)の研究内容についてまとめることとした。研究内容としては、①連絡会議と行革・科学技術会議総合答申の関係、②科学技術庁重要施策の検討、③科学技術振興調整費の細目、④大沢資料、⑤米澤資料、⑥総合評価を行ったが、昨年度の「科学技術イノベーション政策における「政策のための科学」のための歴史的研究」を補完する研究を行うことができ、それぞれの研究を取りまとめて『1980年代の基礎研究政策——創造科学技術推進制度と科学技術振興調整費をめぐって——』として刊行の準備を進めているところである。

調査研究の評価

科学技術庁関係幹部の保有する行政内部資料は、歴史的な活動をまとめることに関心のある特定幹部が資料を収集、保管、整理し、その後没後家族によってそれらが提供されることにより、いくつかの機関で専門文庫的に保管されていることが報告された。しかしながらこれらは体系的に整理はされておらず、また後の政策研究に資するような保管、提供もされていないため、現在のところ科学技術政策研究に大きく役立っていると言い難いものがあった。今回の行政内部資料等の収集整理に関する調査研究は、文部科学省や関係者の協力を得て体系的に進めたものであるが、次のように評価できる。

1) 「収集」に当たっては、既に所在が不明となっている関係者、所在は確認されたものの既に親族により資料を処分された場合、資料そのものが未整理であり引き渡しに時間がかかる場合などがあり、現時点で収集に応じて頂いた関係者の人数は多くはなかった。

一方で、今回の収集調査は物故関係者を想定していたが、住環境の改善の理由で現役関係者でいずれ廃棄処分するであろう資料を提供されたケースもあった。

今後こうした活動を予め広く告知しておくことが必要であろう。

2) 「保管」・「整理」については、数量が多くなかったため特に業務に支障はなかった。ただし、J I S T E Cにおいては本年度の業務として集中的に行うことにより作業の無駄を省くことができたが、関係法人が本来業務の付随として収集・保管・整理することはノウハウも含めて問題が多いように感じられた。本年調査に関連して訪問した科学技術関係機関においても十分な対応を行う体制は整備されていないとみられる。科学技術政策資料は、一元的に、収集・保管・管理・研究されることが望ましいと思われる。

3) 「研究」資料としての必要性については、政策史研究が「政策のための科学」の中で次第に注目されていること、また科学技術関係法人の設立後年数を経て、本年のR I S T E C 40年史のように資料が必要とされることから着実なニーズがあると思われる。

また、旧科学技術庁採用者が現在大学に多く在籍していることから、研究テーマをこうした独自の資料を踏まえた政策史と何らかの関係のある研究とすることは、研究の優位性を発揮することとなると思われる。